

「收容・送還に関する専門部会」提言骨子（案）に対する意見要旨

委員名 明石委員

意見要旨

- 提言骨子（案）は、包括的に、またバランスに配慮してまとめられていると考える。
- 收容の長期化等の問題を軽減、解決するにあたっては、新たな罰則の設置や厳格化だけでは十分ではなく、むしろ事態の悪化すらも懸念されることから、個別の事情に配慮した慎重な手続き・対応の徹底が必要であると思われる。
その意味において、様々なアプローチが試行されうる今回の提言骨子（案）に異論はない。
- なお、提言骨子（案）の1（4）①の「他方、送還停止効の例外を設けるに当たっては、ノン・ルフールマン原則の趣旨に反しないよう、併せて検討すること。」という記載は、とりわけ重要であると考えており、若干読みにくいことから、「他方、仮に送還停止効の例外を設ける場合であっても、ノン・ルフールマン原則の趣旨に反さない慎重な運用を基本的前提とすること。」という記載に修正することを提案する。

以 上